

## みなさんの声を聞かせて下さい

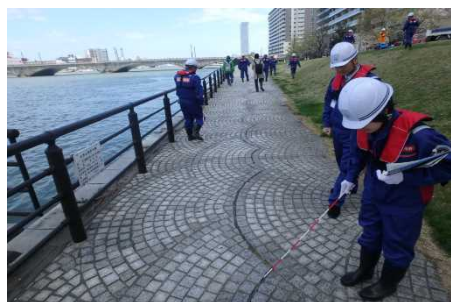
～地域の皆様との連携及び交流をより一層深めるため、河川愛護モニターを募集～

信濃川下流河川事務所では、河川の整備や利用、環境に関する情報や地域の声を十分に把握するため、気がついた点などを報告していただく河川愛護モニターを募集します。

1. 活動範囲 信濃川〔本川橋（大河津洗堰の下流）より下流（関屋分水路含む）〕
2. 活動内容 河川に関する情報や意見、モニター自身の河川愛護などの活動について、月1回以上、所定の用紙により報告していただきます。  
その他、河川の安全利用点検等について、参加のご案内を致します。
3. 任 期 令和元年7月1日から令和2年6月30日まで（1年間）
4. 対 象 信濃川から概ね5 km以内にお住まいの20歳以上の健康な方
5. 募集人員 4名程度
6. 手 当 月額4,580円
7. 募集期間 令和元年5月31日（金）まで
8. 応募方法 指定の応募用紙により郵送、ファクシミリ又は電子メールにてご応募下さい。応募要綱及び応募用紙は、下記ホームページからダウンロードするか、電話・ハガキ・ファクシミリでも、ご請求いただけます。

○ E-mail : [shinage-senchou@hrr.mlit.go.jp](mailto:shinage-senchou@hrr.mlit.go.jp)

○ ホームページ <http://www.hrr.mlit.go.jp/shinage/>



河川愛護モニターの方も参加しての安全利用点検の様子

<同時配布先>

県政記者クラブ、新県政記者クラブ、新潟市政記者クラブ、新市政記者クラブ、三条市政記者クラブ

<お問い合わせ先>



国土交通省 北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所

副所長（事務）吉田 哲夫、占用調整課長 丸山 健治

TEL (025) 266-7131（代表） (025) 266-7135（直通）

FAX (025) 266-7105（代表）